

いしのまき

2009.7.20

190号

発行/ 観 石巻法人会
広報委員会

〒986-0032
石巻市開成一番地35
(石巻ルネッサンス館1F)

TEL(0225)93-6704
FAX(0225)93-6705

ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>・
E-mail : info@i-houjinkai.jp



主な内容

会報いしのまき リニューアル発刊にあたり……2
読みやすい会報を目指して
平成21年度通常総会開催
平成20年度概要……3
決算書
平成21年度事業活動基本方針……4
予算書
石巻法人会女性部会・青年部会総会
骨髄バンクシリーズ1……5
多くの方々に支えられている石巻支部
県税のお知らせ

タックスインフォメーション……6
e-Taxなら
雑学の庭 猛暑日にクーラー効かずは逆効果……7
エコ税制はエコロジーそれともエコノミー
哀悼録
企業紹介……8
知ってました?こんな企業があるのを。
行事予定

会報いしのまき

リニューアル発刊にあたり

(社)石巻法人会 会長 平塚善司



日頃は、法人会活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度広報委員会には、会報のリニューアルを行っていただきました。これまでに年6回発行していた会報を、年4回の発行にかえさせていいただきましたが、発行回数は

減ったものの、内容をより充実させ、会員のニーズに応えられる会報をお届けしようとして、広報委員会並びに税務当局には大変ご尽力をいただきました。その結果、このようにリニューアルすることができ、皆様にお届けすることとなりました。

今後は更に会員皆様のニーズに応えられ、更には法人会活動を内外にご理解いただ

平成21年度通常総会開催

伝統ある石巻法人会らしい 公益社団法人認定へ向けて

去る五月二十六日、石巻グランドホテルに於いて、石巻税務署鈴木署長様、石巻市亀山市長様他多数の来賓のご臨席をいただき、社団法人石巻法人会平成二十一年度通常総会が開催された。

総務委員会尾形副委員長の司会により行われた総会では、はじめに平塚会長が一期二年

を振り返り、厳しい経済状況ながら、当会の活動は概ね順調に推移し、所期の目標は達成できたと思う。今後は公益

法人認定へ向けて、様々な課題をクリアするための検討組織の立ち上げ、更に公益事業の推進に力を注ぐと挨拶した。

次いで、優良経理員表彰、会員増強功労表彰が行われ、

厳しい経済状況の中、会員増強に力を注いでいただいた、(株)晃和工業の千葉政武氏と(株)

るような会報になるよう期待しておるところでございます。最後になりましたが、今後とも皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。リニューアル発刊の挨拶とさせていただきます。

読みやすい 会報を目指して

広報委員長 和賀井 啓之



会報「いしのまき」リニューアル発刊にあたり担当委員長とし

加藤会計事務所に加藤修氏に功労賞が授与された。

続いて、総会の議事に入り、第一号議案から第三号議案まで全会一致で承認された。中

でも、第三号議案「役員改選」では大幅な組織変更が行われた。正副会長は留任し、常任理事をすべて支部長、委員長、部会長で構成し、当会の執行

機関にすることとした。また、他の理事についても、必ず委員会に所属して、当会の事業企画運営に携わることとした。また、今回の改選で定年によ

て一言ご挨拶申し上げます。日頃は、広報委員会に対しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、この度の会報リニューアルにあたりましては、多くの方々より会報に対するご意見を頂戴いたしましたことに対しても、この誌面をお借りして、御礼申し上げます。

お蔭様で、装いも新たに、このような会報を発刊できましたが、まだまだ未熟なところが多々ございます。

今後は、会員皆様のニーズに応えられ、皆様に読んでい

り退任された常任理事の色川元氏（元副会長）に対して感謝状の贈呈が行われた。副会



ただけるような読みやすい会報づくりに委員会メンバー一同専念して参りますので、是非ご意見、ご感想をお寄せくださいますようお願いいたします。

最後になりましたが、会員企業の益々のご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

長経験者の色川氏は、新田弘氏と共に相談役に就任され、そして同じく常任理事だった石巻商工会議所会頭でもある浅野亨氏は参与に就任された。

その後、ご来賓の方々を代表し、鈴木署長と亀山市長よりご祝辞をいただき、参加者全員で法人会の基本理念を唱和して閉会した。

総会終了後行われた懇親会では、東北税理士会石巻支部の小山支部長による乾杯の音頭で始まり、ご来賓、会員それぞれに交流を深めていた。そして今回も新年賀詞交歓会に引き続き「会員企業PRブース」が会場内に設営され、各出展ブースでは、製品展示、技術の説明やパンフレットの配布、食料品関係にいたって

は試食、試飲なども行われ、大変賑わいをみせていた。これから新たな商取引や製品開発などが生まれることを期待する声も多く聞かれた。そして盛会の中、石巻地区青色申告会の森田会長が「これからみんなで街に繰り出して、石巻を元気にしましょう」と締めくくり、散会した。

（旬島金商店、旬大森林グループ、旬ヤマサコウショウ、まごころシーフーズ旬、旬金華山醸造、旬永真、新沼商店旬、旬ノースジャパンツアーズ、旬澤村製硯、旬一力運輸、協立塗料旬、旬草新舎、今野梱包旬、旬サトーマつばら源泉、旬萬楽堂、旬マルキチ阿部商店、旬高政、旬平孝酒造、墨廻江酒造旬、東北電力旬石巻営業所、石巻税務署、総合南東北病院、大同生命保険旬、A I U 保険会社、アフラック保険会社、法人会青年部会（順不同、敬称略）

※写真提供…石巻日日新聞社

平成20年度概況

平成二十年度の石巻法人会の活動を総括しますと、はじめに、総務委員会では、総会と理事会の運営、公益法人改革に伴う各種規約等の見直しを行い、改正できるものについては、理事会にはかり、今回の通常総会において報告とした。他に支部組織について、大街道支部と工業港支部の統合を行い、今後の支部活動が充実するよう努めた。

組織委員会では、会員拡大に努め、各金融機関及び関係団体等に協力を依頼して、積極的に新入会員獲得を行った。また、事業委員会と協力し、支部研修会として「BCP（緊急時企業存続計画）セミナー」を四ヶ所で開催した。

事業委員会では、各種研修会を実施した。「BCPセミナー」を開催し、次年度においても支部向け研修会を企画することとした。また、恒例の「会長杯ゴルフ大会」は二十一名の参加で行われた。十一月十一日にはこれまで石巻法人会が行っていた「税を考える週間イベント」を石巻地

区税務関係団体協議会の主催により開催した。ノウハウを持つ事業委員会及び青年部会が主管となり開催されたこの事業は、文字通り一般市民に税を考えていただく絶好の機会となり得たことと思う。更に平成二十年度の新規事業、会員交流の一環として、新春講演会時における会員企業PR展示を行った。初の試みということもあり設営や手法に不備があったこととは思うが、出展いただいた会員企業のご協力により大変良い事業となった。これを踏まえ、法人会のミニ見本市として

て会員相互の交流のもと、地元会員企業の発展のため続けていくことを望み、今回の総会でも企画させていだいた。

次に厚生委員会では、例年どおり受託保険会社三社の法人会厚生制度推進活動を行った。また宮城県成人病

予防協会との提携による定期健康診断、人間ドックの推進、更に総合南東北病院との提携でPET検診を推進し多くの会員企業の皆様に受診いただいた。

税制委員会では、法人会の主たる事業「税制改正要望」の取りまとめ及び陳情書類作成を行い、陳情は正副会長が地元選出国會議員、石巻市、東松島市、女川町の市町長、議会議長に対し、国税、地方税についての陳情を行った。

広報委員会は、当会会報「いのまき」を発行し、会員企業について各支部事業では、例年行われている税務研修会、

業に情報提供を行うとともに、各関係機関に配布して、対外的にも法人会活動を広報した。また、当会ホームページを担当している情報ネット委員会では、ホームページ上で情報公開し、活動内容や事業予定などを内外に情報発信している。平成二十一年度からは、広報委員会と情報ネット委員会が合併し、会報とホームページを利用しての内外への情報発信を更に強化していくこととした。

つづいて各支部事業では、

例年行われている税務研修会、

平成20年度 総合収支計算書

（自：平成20年4月1日～至：平成21年3月31日）

科 目	決 算 額	備 考
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
①基本財産運用収入	17,519	基本財産である預金利息
②特定資産運用収入	40,530	特定資産である預金利息
③会費収入	19,135,500	会員・青年・女性部会・入会金
④事業収入	7,860,041	研修会参加費等・健診事業・交流会参加費・青年・女性部会事業収入等
⑤負担金収入	100,000	協賛事業収入
⑥補助金収入	4,394,250	全法連・県連事業・社会貢献事業・事務局強化費等補助金
⑦推進費収入	5,728,950	厚生制度推進費
⑧雑収入	801,890	預金利子・青年・女性部会周年記念積立金・その他
事業活動収入計	38,078,680	
2. 事業活動支出		
①事業費	23,057,634	研修費・会議・会報・会員関係・公益事業等
②管理費	16,339,230	総会・役員会等会議・職員給与・福利厚生・負担金・借入料・事務用管理費等
③法人税等引当金	70,000	
事業活動支出計	39,466,864	
事業活動収支差額	△ 1,388,184	
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入計		
	3,289,700	
2. 投資活動支出計		
	200,000	青年・女性部会事業引当金
投資活動収支差額	3,089,700	
III 予備費支出		
	0	本部会予備費 0 青年部会予備費 0 女性部会予備費 0
当期収支差額	1,701,516	
前期繰越収支差額		
	802,984	本部会繰越収支差額 610,911 青年部会繰越収支差額 116,183 女性部会繰越収支差額 75,890
次期繰越収支差額		
	2,504,500	本部会繰越収支差額 2,357,762 青年部会繰越収支差額 96,347 女性部会繰越収支差額 50,391

年末調整説明会に加えて、宮城県の出前講座として、組織、事業委員会協力のもと、「B C Pセミナー」を四地区にて行った。今後は更に支部活動の活性化を推進していく。

最後に青年部会、女性部会について、青年部会では、これまでに行っている継続的の社会貢献事業に加え、平成二十年度から新たにもうひとつ事業を行うこととなった。ペットボトルのキャップを集め、世界の子供たちにワクチンをおくっている団体の活動に賛同し、石巻地域の拠点となる活動をすることとした。教育委員会や会員企業に協力を依頼して、現在三十五万個以上のキャップを回収した。今後にも更なる関係団体と協力しながら進めていくこととしている。

女性部会では、平成二十年度は設立十周年の節目の年となり、様々な記念事業を開催した。記念式典では、十年の歩みをDVDにまとめ上映し、ご来賓、部会員の皆様とともに石巻らしいホスピタリティで慶びを分かち合うことができた。他にも記念視察交流会

(名古屋方面)、記念誌の作成等も行い、十年の節目の年とした。

また、前年に引き続き「ふわふわタオルのプレゼント」も会員以外の方々からの協力も得られるようになり、約千二百枚あまりの未使用タオルを、二市一町の老人介護施設に贈ることができた。

平成21年度 総合収支予算

(自:平成21年4月1日～至:平成22年3月31日)

科 目	決 算 額	備 考
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
①基本財産運用収入	17,000	基本財産である預金利息
②特定資産運用収入	44,800	特定資産である預金利息
③会費収入	20,408,600	会員・青年・女性部会・入会金
④事業収入	8,291,000	研修会参加費等・健診事業・交流会参加費・青年・女性部会事業収入等
⑤負担金収入	100,000	協賛事業収入
⑥補助金収入	4,272,720	全法連・県連事業・社会貢献事業・事務局強化費等補助金
⑦推進費収入	5,475,800	厚生制度推進費
⑧雑収入	500,000	預金利子・青年・女性部会周年記念積立金・その他
事業活動収入計	39,110,000	
2. 事業活動支出		
①事業費	20,464,200	研修費・会議・会報・会員関係・公益事業等・職員給与・福利厚生・事務用事業等
②管理費	9,250,300	総会・役員会等会議・職員給与・福利厚生・借用料・事務用管理費等
③法人税等引当金	70,000	
事業活動支出計	39,784,500	
事業活動収支差額	△ 674,500	
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入計		
2. 投資活動支出計		
投資活動収支差額	△ 700,000	退職給与引当資産・女性部会事業引当資産取崩 退職給与引当資産・青年・女性部会事業引当繰入
III 予備費支出		
当期収支差額	△ 2,504,500	本部会予備費 1,000,000 青年部会予備費 100,000 女性部会予備費 30,000
前期繰越収支差額	2,504,500	本部会繰越収支差額 2,357,762 青年部会繰越収支差額 96,347 女性部会繰越収支差額 50,391
次期繰越収支差額	0	本部会繰越収支差額 0 青年部会繰越収支差額 0 女性部会繰越収支差額 0

平成21年度 事業活動方針

新公益法人制度がスタートし、当会においても申請に向けた対応を迫られている中、より公益性のある事業を拡大しながらも、会員企業に対する充実した各種事業の提供を行っていく。

また、依然として中小企業を取り巻く環境は厳しいものの、事業活動の基盤となる組

織の活性化や事業の充実に本年度も、公益法人制度改革への対応を意識して、最重要課題として取り組み、会運営の再構築を図る。同時に地域経営に責任を持つ法人会として、

国政の健全な運営に共鳴するとともに、国、地方自治体の適正な財政運営、支出を促し、税制改正のあり方が地域中小企業の発展にとってより有効なものとなるよう努力する。さらに組織強化と事業運営のあり方について、その基本

Taxの利用を開始するための取り組みを行う。

女性部会総会

石巻法人会女性部会では、四月二十三日、石巻グラントホテルにて来賓各位をお招きして、平成二十一年度通常総会が開催された。平成二十一年度事業報告、平成二十一年度事業計画が承認され、任期満了に伴う役員改選では、高橋裕子氏(高橋屋根工業(株))が部会長に選任され、副部会長には、渡辺ひろ子氏(桃建工業(株))、阿部信子氏(豊和建設(株))、根子邦枝氏(株)共和(和車両)の三名が選任された。

青年部会総会

総会終了後、受託保険会社のアフラックより講師をお招きして「女性のための健康セミナー」を開催した。

四月二十八日、石巻グラントホテルにおいて来賓多数をお招きして、青年部会平成二十一年度通常総会が開催された。役員改選では、大河原惇部会長にかわり、鶴岡昭雄氏(㈱稲井清掃興業)が部会長に選任された。

シリーズ1

多くの方々に 支えられている石巻支部

宮城骨髄バンク石巻支部 小野 喜代人



白血病等の血液難病で骨髄移植を待ち望んでいる多くの患者さん

に白血球の型が合うドナーが見つかり、そして一人でも多くの市民の皆さんに骨髄バンクを理解してもらいたいと宮城骨髄バンク登録推進協議会石巻支部を平成四年十一月十五日に設立して、草の根運動を行なってきました。

以来、私たちは石巻法人会青年部会の皆様方など多くの方々にご支援ご協力をいただいております。本当にありがたいです。

白血病や再生不良性貧血等、従来不治の病とされてきた血液の重い病気も骨髄移植という画期的な治療法で完治が望めるようになりました。しかし、そのためには白血球の型(HLA)が一致しなければならず適合する確率は非血縁者では五百人〜一人に一人と言われ、適合するドナーを



捜し求めるうちに患者さんの病状が悪化して死にいたるといふ悲劇を味わっている多くの患者さんがいます。一日千秋の思いで骨髄移植を待ち望んでいる患者さんを救うためには一人でも多くの方に骨髄バンクに協力して戴かなければなりません。全国的には目標とするドナー登録者三十万人は達成され、九十%以上の患者さんにHLAの型が合う人が見つかるようになりました。しかし、全員が骨髄移植を受けられるわけではなく六十%の方しかチャンスがあります。

ません、患者さん全員を助けられるにはまだまだ登録者が足りません。

この石巻地域においては、骨髄バンクに登録してくれる方が最近増えてきています。毎月のイオン石巻での定点献血、登録会他登録しやすい環境が出来てきているからだと思います。それに伴ってドナーさんになる人も出てきました。中には登録会説明員ボランティアとして参加している人もいますが、自分の体験を説明の中で話せることってすごいです。

そして、私たちは種を蒔くことも忘れてはならないため、継続的に「骨髄バンクいのちの輝き展」を開催しています。

今年も仙台・石巻で六月、十一月と年二回ずつ開催します。

六月二十日は仙台出身でシニングングライターの方からMIさんを招いて石巻でのオーピング記念ライブを行いました。KUMIさん自身がいの中の大切さなど、骨髄バンクのことも話してくれて、すごく良かったです。

展示は「さつとのお笑顔写真展」(三才二ヶ月で天国に)、

「山本竜作品展」(気仙沼出身服飾デザイナー、三十四歳で他界)、「患者さんとドナーさんの手紙」です。本当に大勢の方にご覧になっていただきましたが、生きる勇氣、命の尊さ及び骨髄バンク、骨髄移植についての正しい理解と



認識をさらに深めていただけたのではないかと思っています。コメントを残してくれた方も多く、この事業は子供から大人の各世代のたくさんの方々にご覧いただいて、思いやりの気持ち、やさしさを育む社会づくりの一助になれば幸いです。

今後ともさらなるご支援ご協力をお願い申し上げます。

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の皆様へ！ (石巻市、東松島市、女川町、宮城県からのお知らせ)

◆ 特別徴収制度とは。

従業員に給与を支払っている事業者が、住民税の納税義務者である従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から住民税額(市町村民税+県民税)を徴収(天引き)し、従業員に代わって納入していただく制度です。

地方税法及び県・各市町の条例により、原則として所得税の源泉徴収義務者である事業者は、特別徴収が義務付けられています。また、特別徴収を実施されていない場合には、早期に特別徴収への切替をお願いします。

(問) 各市町住民税担当課(給与支払報告書提出先)

◆ 特別徴収のメリットは。

事業所では確定した税額を従業員から徴収するだけなので、所得税のような税額計算や年末調整等の手間はかかりません。また、従業員の方には次のようなメリットがあります。

- 普通徴収の納期が通常年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので、1回当たりの納税額が少なく済みます。
- 納期毎に金融機関等に出向いて納税する手間が省けます。
- 普通徴収のように納め忘れにより滞納となったり、延滞金が発生する心配がありません。

タックス・インフォメーション

◎平成21年度税制改正

平成21年度の税制改正においては、現下の経済・財政状況等を踏まえ、安心で活力ある経済社会の実現に資する観点から、住宅・土地税制、法人関係税制、中小企業関係税制、相続税制、金融・証券税制、国際課税、自動車課税等について所要の措置を講ずるとともに、同法の附則において税制抜本改革の道筋及び基本的方向性を示しています。

このうち法人の関係する主な改正を紹介しますと次のとおりです。

①中小法人等の軽減税率の引下げ

中小法人等の平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する各事業年度の所得金額のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率が18%（従前22%）に引き下げられました。

②中小法人等の欠損金の繰戻し還付の実施

中小法人等の平成21年2月1日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額については、欠損金の繰戻しによ

る還付制度の適用ができることとされました。

なお、欠損金の繰戻し還付制度とは、前年度は黒字だった法人が、経営悪化などで今年度赤字に陥った場合、前年度に納税した法人税の還付を受けることができる制度です。

③平成21年及び平成22年に取得した土地等の長期譲渡所得の1000万円特別控除制度の創設

個人又は法人が平成21年、平成22年に取得した土地等を譲渡（所有期間5年超）した場合には、その譲渡益から1000万円を控除できることとされました。

④平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の創設

個人事業者又は法人が、平成21年、平成22年に土地等を取得し、本特例の適用を受ける旨の届出書を提出している場合には、その取得の日を含む事業年度終了の日後10年以内、所有する他の土地等を譲渡したときの譲渡益の8割（平成22年に取得した土地等のみを本特例の適用対象とす

る場合には6割）相当額を限度として、課税の繰延べができることとされました（圧縮記帳）。

⑤エネルギー需給構造改革推進設備等の即時償却制度の導入

平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に取得等をするエネルギー需給構造改革推進設備等については、その事業の用に供した事業年度において、取得価額の全額を償却できることとされました。

（設備等の例）

太陽光発電設備、天然ガス自動車、高断熱窓設備 等

⑥資源生産性向上促進税制の創設

一定の認可計画に基づいて、平成23年3月31日までの間に取得等をする自社の資源生産性を向上させる設備等や省エネ性能の高い家電製品等の生産設備については、その事業の用に供した事業年度において、取得価額の全額を償却できることとされました。

◎租税特別措置法の一部を改正する法律（平成21年6月19日成立）

本年度は、前述の税制改正のほか、最近の社会情勢を踏

まえ、需要不足に対処する観点から、追加的に次の措置も講じられています。

◎住宅取得等のための時限的な贈与税の軽減

平成21年初から平成22年末までの間に直系尊属から居住用家屋の取得等に充てるために金銭の贈与を受けた場合には、当該期間を通じて500万円まで贈与税を課さないこととされました。この特例は、暦年課税又は相続時精算課税の従来の非課税枠にあわせて適用可能です。

◎中小企業の実費課税の軽減

資本金1億円以下の法人に係る定額控除限度額を、平成21年4月1日以後に終了する事業年度から、400万円から600万円に引き上げることとされました。

◎研究開発税制の拡充

試験研究費の総額に係る税額控除制度等について、①平成21、22年度において税額控除ができる制限額を、当期の法人税額の20%から30%に引き上げるとともに、②平成21、22年度に生じる税額控除限度超過額について、平成23、24年度において税額控除の対象とすることが可能となりました。

【法人の方へ】イータックスなら・・・



- ◇ 自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。
- ◇ e-Taxに対応した市販の財務会計ソフトを利用されている場合は、経理・決算処理、申告書の作成・提出、納税という一連の作業をパソコンで処理できます。
- ◇ インターネットバンキングやATM等を利用してすべての税目の納税ができます。
- ◇ さらに便利で使いやすく！

- ◎ e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（三週間程度）。
- ◎ 税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。
- ◎ e-Taxを利用して申告・申請等を行った事実について、電子申請等証明書により証明が受けられます。（平成20年1月4日以降に提出した申告・申請等について3年間請求することができます。）
- ◎ 給与などの所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼を送信する場合には、電子署名等は必要ありません（これらの手続のみを利用する場合には、電子証明書の登録も不要です）。

◇ 詳しくは、e-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

法人会員はe-Tax！

イータックス

検索

Click!

学庭 猛暑日にクーラー 効かすは逆効果

人間は勝手なもの。冬に厳しい寒さが続くものなら「地球の温暖化なんてウソじゃないの」とストーブをがらん焚く。夏、太陽の日差しが強くなると「暑い。やっぱり、温暖化は確かだ!」と、反省の色もない。

たしかに、ここ二、三年の気温の上昇ぶりには驚く。一昨年、気象庁が最高気温三十五度以上の日を「猛暑日」と制定した。それを待っていたかのように、同年八月には熊谷市と多治見市で四〇・九度を観測。従来の記録を七十四年ぶりに更新してしまった。

だからといって、クーラーをフル回転させたら戸外に熱風を撒き散らし、電力を生み出すため大量の二酸化炭素を放出する。「悪循環」である。そもそも、日本人はかつて、夏をどう乗り切ってきたか? 「打ち水」に着目した人たちがいた。水は一グラム蒸発するとき約六〇〇カロリーの熱を奪う(気化熱)。その分

涼しくなる道理だ。「打ち水大作戦本部」が、水を撒いて都市の気温を下げよう(目標は二度)と、二〇〇三年から毎年七月から八月にかけて打ち水を奨励、各地でイベントを行っていた。

風呂の残り水など利用して、自然の冷却効果を試すのも、ちよいと「粋」じゃない。

(藤木順平)

「筆者紹介」

藤木順平(ふじき・じゅんぺい 本名・藤田順一) フリーランスライター。一九七六年早大理工学部卒業。

NHK『てんぷく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。NTV『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として五年間番組に加わる。一九九三年から二〇〇七年まで(株)エフシージー総合研究所に勤務し、労働組合などの広報誌紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

哀悼録

- ▼二月十二日 (株)丸本組 代表取締役 須田輝夫殿 ご尊父 須田政殿逝去
- ▼二月十三日 (有)青沼電器商会 代表取締役 青沼義一殿逝去
- ▼三月一日 (有)東洋梱包 代表取締役 豊島克栄殿 ご尊父 豊島顯榮殿逝去
- ▼三月二日 (有)エス・エス機工 代表取締役 安住誠一殿 ご子息 安住範一殿逝去
- ▼三月二十一日 石巻交通(株) 会長 黒須信雄殿逝去
- ▼四月三日 (有)マルヤス安住商 店 代表取締役 安住武彦殿 ご令室 安住妙子殿逝去
- ▼四月五日 (有)双葉旅行社 サービス代表取締役 須藤衛殿 ご母堂 須藤清子殿逝去
- ▼四月八日 (有)武山住宅 代表取締役 武山直由殿 ご母堂 武山千代殿逝去
- ▼四月十三日 松本産業(株) 代表取締役 松本充代殿 ご尊父 松本勝殿逝去
- ▼四月二十七日 (株)トウブ 会長 阿部勝治殿 ご母堂 阿部つねよ殿逝去
- ▼四月二十七日 (株)榮興業 代表取締役 佐藤重俊殿 ご尊父 佐藤重夫殿逝去
- ▼五月九日 (株)ヤマサコウシヨウ 代表取締役 佐々木孝寿殿 ご尊父 佐々木一男殿逝去
- ▼五月十四日 (株)千葉興業 代表取締役 千葉誠一殿逝去
- ▼五月二十日 (有)山崎電気 代表取締役 山崎薫殿 ご尊父 山崎喜三郎殿逝去
- ▼五月二十六日 (有)佐藤自動車 代表取締役 佐藤清浩殿 ご母堂 佐藤悦子殿逝去
- ▼六月三日 青木物産(株) 代表取締役 青木利智男殿逝去
- ▼六月十日 (株)新川自動車整備工場 代表取締役 新川秀雄殿 ご尊父 丹野敏捷殿逝去

平成二十一年度の補正予算で一部の自動車の買い換えを目的にした、いわゆるエコ税制が始まりました。自動車を買い換える予定の人には大歓迎の制度ですが、はたしてこれがエコなのかどうかよく考えてみなければなりません。

エコ税制はエコロジイ それともエコノミー

自動車のエコ税制は一定以上の低排出ガス基準と低燃費達成の車を取

得する場合、更には登録後三年以上経過している車から前記の車に乗り換える場合に自動車税と取得税及び重量税の一部または全額を軽減するもので、このため政府は約三千五百億円の予算措置を行っています。

だいたい新車を一台作るのに係る環境に対する負荷はどのくらいになるのでしょうか。この政策は自動車メーカーに対する配慮であって、エコロジイでは無いのではないのでしょうか。

この場合、低排出ガス基準はともかく低燃費達成基準はどのように決められているのでしょうか。いわゆるハイブリッドカーや電気自動車は解りますが、今流れているテレビ広告でもほとんど全ての国産車が低燃費基準を達成しています。その訳は燃費基準がその車の車体重量によって異なる事が原因です。たとえば車重八百二十から九百キロの軽自動車はリッター約十八キロ以上なのに対して、その重量が約二、三トンにもなる大型ワンボックスカーの基準は

(J・A)

知ってました? こんな企業があるのを。

非常に珍しいものを作っている企業や、高度な技術を提供している会員企業をご紹介します。コーナーを設けました。自薦、他薦は問いませんので、皆様からの情報をご提供ください。

今野梱包(株)さんでは、トライウォールという強化ダンボールで作った非常に珍しいものがあります。実は、法人会でもアイデアを出して、実際に作っていただいたものがあります。そう、今回の会報表紙を飾った紙芝居の舞台です。他にも様々なアイデア商品を試作しているとのこと、今回お尋ねしてみました。



今野梱包(株)の専務取締役 今野英樹さんにお話を伺いました。

●強化ダンボールトライウォールについて教えてください
今野「一見ダンボールと似ていますが、その強度は比較になりません。理論的に最大の

強度を発揮するA・A・A三層フルート構造のトライウォールとA・A二層フルート構造のバイウォールの二種類があります。いずれも耐水ロングファイバーライナーを使用し、耐圧・破裂の強度、耐湿性・密封性能が高く世界中の包装規格に適合し、信頼のブランド「トライウォール」として世界で認められています」

●トライウォールを使用するメリットは

今野「重量物用の梱包資材費・輸送費の削減、強度、世界の規格に適合、現在の環境問題の解決に適しているなどがあげられるかと思えます。非常に



に軽量でバージンパルプを100%近く使用しておりますので、良質の紙としてリサイクルされます。折り畳んだ状態で保管できるので、保管の場所をとらないのがメリットとしてあげられます」

●アイデア商品を試作しているとか

今野「地域の方々から四五十リットルのゴミ箱がほしいと言われる、作ってみたのが始まりでした。それにヒントを得て、すき間家具や机、イスなどを作ってみました。煙のために学習机を作ったら、気に入って使ってくれています。他にも変わったものでは展示会などで使える屋台やペット用の棺も作りました」

●先日新聞に載っていました
が、災害時にも活躍するようなものまで作ったとか

今野「はい、いわゆる間仕切りです。例えば緊急時に避難場所として使用される体育館などにはプライバシーを保てる場所がないことから、ストレスを感じる人が多くいると聞きます。そこで、着替えるときのスペースなどを確保する間仕切りを制作してみました。災害時には救助作業や復

旧作業などで男手が必要となりますが、トライウォール製のものなら非常に軽量です。で、女性の方でも設置作業ができると思います。



ついでに、ゴミ箱をひと工夫して簡易トイレも作りました。なんとといっても、すべてのものが折り畳めて、軽量なので、保管に場所をとらずにすむことがいいと思っています」

●最後に今後の抱負をお聞かせください

今野「そもそも当社は梱包資材を扱っている会社ですが、トライウォールを使った梱包資材はもろろんのこと、アイデア商品も開発していきたいと思っています。素材の特性を活かした何か良いアイデアなどありましたら、当社までお知らせください」

今野梱包株式会社

石巻市桃生町太田字袖沢

五十二番地四

TEL七六一三〇五六

(担当) 専務取締役

今野 英 樹

行 事 予 定 (7/21~10/8)

- 7月21日(火)~29日(水) 簿記実務講座 (延べ6日間) 18時 石巻ルネッサンス館
- 7月22日(水) 県連事業組織委員会
- 7月23日(木) 常任理事会 18時 割烹 滝川
- 7月28日(火) 女性部役員会 12時 石巻グランドホテル
- 7月28日(火) 女性部会スキルアップセミナー 14時 石巻グランドホテル
- 7月31日(金) 石巻川開き祭り前夜祭 15時 石ノ森萬画館大型バス駐車場
- 8月4日(火) 県連職員研修会
- 9月3日(火)~4日(水) 県連役員職員研修会 (担当: 仙台南法人会)
- 9月11日(金) 県青連第2回例会 (担当: 登米法人会)
- 9月17日(木)~18日(金) 六県連事務職員研修会 (担当: 福島法人会)
- 9月25日(金) 県連厚生委員会
- 9月 税務セミナー
- 9月 人材育成セミナー
- 9月 総務管理講座 (中級コース・延べ7日間)
- 10月8日(金) 全法連全国大会 (岐阜)

※講習会の日程等は決まり次第随時お知らせいたします。